

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和3年6月30日
【事業年度】	第11期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）
【会社名】	株式会社 新南愛知
【英訳名】	Shin minami aichi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 勉司
【本店の所在の場所】	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇43番地
【電話番号】	0569-88-5522
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 重野 州弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇43番地
【電話番号】	0569-88-5522
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 重野 州弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和 2 年3月	令和 3 年3月
売上高 (千円)	772,728	726,872	739,341	711,340	625,967
経常利益又は経常損失 (千円)	66,085	8,872	7,033	10,417	55,966
当期純利益又は当期純損失 (千円)	12,849	4,844	4,716	12,734	673,235
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	112,400	112,400	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	156	156	156	156	156
会員権株式	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385
純資産額 (千円)	1,749,224	1,754,069	1,758,785	1,746,051	1,072,815
総資産額 (千円)	2,362,535	2,340,546	2,286,303	2,235,743	1,578,782
1株当たり純資産額 (円)	2,693,432.38	2,662,379.96	2,632,145.17	2,713,775.26	7,029,387.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	8,338.29	3,143.53	3,060.76	8,263.66	436,882.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	74.9	76.9	78.1	68.0
自己資本利益率 (%)	0.7	0.3	0.3	0.7	62.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,852	66,766	40,120	53,952	10,045
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,839	34,553	40,549	29,119	9,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,062	39,640	41,389	36,249	9,999
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	162,659	155,231	113,412	101,995	112,583
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	84 (30)	91 (32)	97 (26)	93 (20)	92 (15)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第7期から第9期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第10期及び第11期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率、株主総利回り(比較指標)、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
6. 平成30年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、平成30年9月30日に資本金の額を12,400千円減少させその他資本剰余金に振り替えております。

2【沿革】

年月	事項
平成22年12月	南愛知カントリークラブ開発株式会社のゴルフ場の資産及び労働債務を承継し、会社分割により設立

(注) 当社設立の経緯は、以下の通りであります。

会社分割による当社の設立は、会社分割以前に南愛知カントリークラブ開発株式会社が所有・運営していた預託金会員制の南愛知カントリークラブ美浜コースを、一般社団株主会員制に移行するために行われたものであります。南愛知カントリークラブ美浜コースの預託金会員は、南愛知カントリークラブ開発株式会社に対する預託金会員権を南愛知カントリークラブ開発株式会社が所有する当社会員権株式（一般社団株主会員権）と交換することで新南愛知カントリークラブ美浜コースの一般社団株主会員となりました。

なお、新南愛知カントリークラブ美浜コースの会員組織は、「一般社団法人新南愛知カントリークラブ美浜コース」であります。

3【事業の内容】

当社の主要な事業は、ゴルフ場の経営であり、18ホールゴルフコース及びクラブハウス等を有する「新南愛知カントリークラブ美浜コース」の維持管理に努め、利用者に快適なプレー環境を提供するとともに、快適なクラブライフを提供できるよう取り組んでおります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社トウチュウ	愛知県知多郡 美浜町	890,600	鋳物用、ガラス用 珪砂の加工、販売	被所有 69.24	役員の兼任等 (1名)

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92(15)	54.2	7.2	2,785

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が定めている上記指標等として、来場者年度目標数40,000人を設定しておりますが、想定外の感染症の影響他により、当期34,840人の実績となり、大きく未達となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

平日来場者数の確保

経済環境は、先行きの不透明感もあり、会員様の来場回数や消費単価にはなかなか反映してこないのが現状であり、ゴルフ場を取り巻く環境は非常に厳しい状況であると認識しております。今後も、厳しい状況が見込まれることから、安定した利益を確保する為の適正なプレー料金の維持と安定した来場者数の確保、特に平日の来場者数確保に努めます。

ゴルフ場施設の老朽化への対応

ゴルフ場として、コースの資産価値を高め、ご来場の皆様方からご満足いただくことを最優先課題として、コース管理等の充実に努力する所存であります。特に当社はプロゴルフトーナメントの開催会場に選定されておりそれに相応しいクラブハウス・コースの維持管理が不可欠であると考えております。

当社が所有しているクラブハウス等の諸施設は、建築後29年が経過し、施設の老朽化が進行していることから今後も引き続き計画的な修理・改修が必要であると認識しております。最高のコースコンディション・サービスの向上に努め、会員の皆様に、一層ご満足頂けるように努めます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数及び来場者の消費単価に大きく影響を与えます。そのため、今後の景気動向しだいでは、売上高が減少するリスクがあります。

(2) 天候による影響

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候により、来場者数が増減しやすい事業であります。天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が多い春・秋の土日祝日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、台風、積雪などによる長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 名義書換料の増減の影響について

当社の営業収入においてプレー収入に準じ重要なウエイトを占める名義書換料は、当社株式の売買・相続又は法人株主の登録者変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権株式の相場及び景気動向の影響を受けやすいため、その増減が当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報

当社は会員様、ゲスト来場者様の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っております。また、従業員には情報管理に関する教育を行っておりますが、すべての状況を把握することは困難であり、万一この情報が漏洩した場合には、不測の影響が発生すること考えられます。

(5) 感染症の流行に係るリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、営業時間短縮又は、臨時休業、来場者減少により当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

2020年の日本は、あらゆる経済主体が新型コロナ感染に翻弄された1年でした。収束の目途も難しく、先行きの不透明感は、拭いきれません。このような状況の中で、当社におきましても、自粛ムードから多くのキャンセルが続き、来場者数も、目標の40,000人に対し、34,840人となり、特に大型コンペの減少と、顧客単価の減少は、大きく収益状況を圧迫しました。また、地域に密着し恒例となりました「第51回デサントレディス東海クラシック」も無観客での開催となり、歓声の聞こえない静かな戦いとなりました。

その結果、売上高 625,967千円(前事業年度比 12.0%減)、営業損失 51,966千円(前事業年度は 6,466千円の営業損失)、経常損失 55,966千円(前事業年度は 10,417千円の経常損失)を計上しました。また、減損損失 614,951千円の計上により当期純損失 673,235千円(前事業年度は 12,734千円の当期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当事業年度末には112,583千円となり、前年対比10,588千円の増加(前事業年度比10.4%増)となりました。

また、当事業年度中の各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は10,045千円(前事業年度比81.4%減)となりました。これは主に、減価償却費63,345千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は9,457千円(前事業年度比67.5%減)となりました。これは有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は9,999千円(前事業年度は36,249千円の使用)となり、これは主に、長期借入れによる収入40,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

区 分	当事業年度 (自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プレー収入	396,487	85.8
年会費等収入	69,834	135.8
名義書換料等収入	41,300	81.9
レストラン収入	103,305	84.9
商品売上収入	8,085	59.7
その他の収入	6,955	58.1
合計	625,967	88.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の総資産は、主に土地の減少により前事業年度末に比べ656,960千円減少して1,578,782千円となりました。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、主に長期借入金の増加により前事業年度末に比べて16,274千円増加し505,966千円となりました。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、利益剰余金の減少により前事業年度末に比べて673,235千円減少して1,072,815千円となりました。

(2) 経営成績の分析

「経営成績等の概要、(1)経営成績」に記載した事項をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「経営成績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」に記載した事項をご参照ください。

設備投資

第3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画]に記載した事項をご参照ください。

財務政策

当社の運転資金及び設備資金につきましては、潤沢な推移を続けており、内部資金または関係会社長期借入により、資金調達することとしておりましたが、今回の新型コロナウイルス感染症による先行き不透明感から市中金融機関からの借入も実行致しました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針)」に記載して

おります。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

繰延税金資産については、収益力に基づく課税所得の十分性及び現実性の高いタックスプランニングにより回収可能性を判断して計上しております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社はコース整備の充実及び高いサービスを提供し続けるため、メンテナンスを中心とした設備投資を実施致しました。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具器具及 び備品(千 円)	土地 (千円) (面積㎡)	コース勘 定 (千円)	合計 (千円)	
新南愛知カントリークラブ美浜コー ス (愛知県知多郡美浜町)	ゴルフ事業	ゴルフ場 (18ホール)	91,122	42,727	43,180	915,280 (910,973)	331,000	1,423,310	92(15)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経営環境を総合的に勘案して策定することとしております。

(1) 重要な設備の新設、改修
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200
会員権株式	1,800
計	2,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和3年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156	156	非上場	(注)2,3,4
会員権株式	1,385	1,385	同上	(注)1,3,4
計	1,541	1,541	-	-

(注)1 会員権株式の内容は、以下の通りであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、会員権株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、会員権株式1株につき12,000,000円を限度として分配を行う。

(2) 議決権

会員権株式の株主は、当社の解散以外の事項については、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

会員権株式の株主は、当社が株式の分割及び株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引き受け権を有しない。

(4) 種類株主総会

当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をし、会員権株式の株主に損害を及ぼすおそれがある場合であっても、会員権株式についての種類株主総会を要せずに当該会社の行為は効力を生じるものとする。

普通株式について発行する株式又はその処分する自己株式を引き受ける者の募集事項の決定は、会員権株式についての種類株主総会の決議を要せずに行うことができる。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

会員権株式は、自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、会員権株式の株主は一般社団法人新南愛知カントリークラブ美浜コースの社員となることで、同一般社団法人の社員総会において議決権を有することとしているために、当社の株主総会においては議決権を有しません。

2 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に制限のない標準となる株式であります。

3 当社株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

4 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年9月30日 (注)1	-	1,541	12,400	100,000	-	112,400

(注)1.会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	6	-	-	-	8	-
所有株式数(株)	-	8	-	148	-	-	-	156	
所有株式数の割合 (%)	-	5.13	-	94.87	-	-	-	100.00	-

会員権株式

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	1	571	-	-	485	1,066	-
所有株式数(株)	-	22	1	845	-	-	517	1,385	-
所有株式数の割合 (%)	-	1.59	0.07	61.01	-	-	37.33	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

令和 3年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トウチュウ	愛知県知多郡美浜町大字野間字中新田 5 番地	152	9.87
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	20	1.30
スギー産業株式会社	愛知県名古屋市中区栄一丁目14番14号	13	0.84
株式会社 L I X I L	東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号	11	0.71
あいち知多農業協同組合	愛知県常滑市多屋字茨廻間1番地111	9	0.58
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町3丁目39番地の18	6	0.39
東邦瓦斯株式会社	愛知県名古屋市中区熱田区桜田町19番18号	6	0.39
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番17号	6	0.39
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川二丁目5番8号	6	0.39
計	-	229	14.86

なお、所有株式に係る完全議決権の個数の多い順は以下のとおりであります。

令和 3年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有完全 議決権数 (個)	総株主の完全議決権総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トウチュウ	愛知県知多郡美浜町大字野間字中新田 5 番地	108	69.24
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	19	12.18
スギー産業株式会社	愛知県名古屋市中区栄一丁目14番14号	10	6.41
株式会社 L I X I L	東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号	9	5.77
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番17号	4	2.56
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町 3 丁目39番地の18	4	2.56
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 1 丁目 2 番 4 号	1	0.64
東邦瓦斯株式会社	愛知県名古屋市中区熱田区桜田町19番18号	1	0.64
計	-	156	100.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和3年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	会員権株式 1,385	1,385	1(1) 注1の記載内容を参照
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156	156	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,541	-	-
総株主の議決権	-	1,541	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主総会の決議によって、年1回毎決算期における株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、剰余金の配当を支払うことができる旨を定款に定めております。

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主会員の皆様に新南愛知カントリークラブ美浜コースでのより良い快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととしております。従いまして十分な内部留保資金が確保できるまでは配当を実施せず、ゴルフ場施設の維持保全資金に充当いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場であり、株主会員、また、会員が同伴または紹介するゲストに快適なプレーを楽しんでいただき、結果生じた利益はゴルフ場が提供するサービスにより会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この方針を実現するため、経営の効率性・透明性を確保し経営環境の変化に迅速に対応できる組織作り及び内部統制システム確立に努めております。

なお、会員組織（一般社団法人）として存在する新南愛知カントリークラブ美浜コース及びその代表者で構成される理事会との連携は、運営面で会員の意見を経営に反映させる一方で、理事会に対し経営状況等を随時開示するなど、経営の透明化・適正化に寄与しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の役員は、現在取締役5名及び監査役3名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。又、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務遂行を監査しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が中心となってリスクの現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額

取締役を支払った報酬	15,992千円	(内、社外取締役報酬	600千円)
監査役を支払った報酬	1,200千円	(内、社外監査役報酬	1,200千円)
計	17,192千円		

(注) 1. 取締役報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与等は、含まれておりません。

2. 当社と社外取締役2名、社外監査役2名との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役の定数は3名以上10名以内、監査役の定数は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任・解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任・解任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的に、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の行為に関する責任につき、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により法令の定める限度内でこれを免除することができる旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、資本効率の改善を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名		氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	森田 勉司	昭和20年 5月17日	昭和43年 4月 高丘工業(株)(現アイシン高丘(株))入社 昭和45年10月 東海鋳材(株)(現(株)トウチュウ)入社 昭和61年 1月 (株)トウチュウ代表取締役社長就任 昭和61年12月 南愛知カントリークラブ開発(株)代表取 締役社長就任 平成22年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	注 4	会員権株式 1
取締役 常務	支配人	重野 州弘	昭和27年 2月29日	昭和50年 3月 株式会社名古屋三越入社 平成26年 4月 (株)新南愛知入社 平成28年 6月 当社取締役就任 平成30年 6月 当社常務取締役就任(現任)	注 4	-
取締役 常務	-	大内 康司	昭和31年 4月20日	昭和54年 4月 (株)名古屋相互銀行(現(株)名古屋銀行) 入社 平成24年 5月 名古屋エム・シーカード入社 取締役本部長・営業部長就任 平成29年 7月 (株)新南愛知入社 平成30年 6月 当社常務取締役就任(現任)	注 4	-
取締役	-	小杉 将郎	昭和13年 10月20日	昭和62年 5月 南知多観光開発(株)(現スギー産業(株)) 代表取締役就任(現任) 平成 2年12月 南愛知カントリークラブ開発(株)取締役 就任 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	注 4	-
取締役	-	加藤 英二	昭和13年 8月 1 日	昭和36年 4月 丸紅飯田(株)(現丸紅(株))入社 昭和38年 5月 刈谷木材工業(株)(現カリモク家具(株)) 入社 昭和51年 4月 刈谷木材工業(株)取締役社長 平成16年 5月 刈谷木材工業(株)取締役会長 平成22年 4月 カリモク家具(株)取締役相談役(現任) 平成23年 6月 当社取締役就任(現任)	注 4	-
監査役 (常勤)	-	澤田 一則	昭和25年 7月19日	昭和48年 8月 半田信用金庫 入庫 平成12年 6月 南愛知カントリークラブ開発(株)入社 平成13年 6月 同社取締役就任 平成20年 6月 同社監査役就任 平成22年12月 当社監査役就任(現任)	注 5	会員権株式 1
監査役	-	小杉 英仁	昭和21年 6月27日	昭和56年 5月 南知多観光開発(株)(現スギー産業(株)) 取締役就任(現任) 平成 6年 6月 南愛知カントリークラブ開発(株)監査役 就任 平成22年12月 当社監査役就任(現任)	注 5	-
監査役	-	杉江 省一郎	昭和21年 9月20日	昭和44年 4月 杉江製陶(株)入社 昭和48年10月 杉江製陶(株)取締役 昭和60年10月 杉江製陶(株)取締役社長 平成19年10月 杉江製陶(株)取締役会長 平成23年 6月 当社監査役就任(現任) 平成28年 8月 杉江製陶(株)相談役就任(現任)	注 6	-
計						会員権株式 2

- (注) 1 取締役小杉將郎氏、加藤英二氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役小杉英仁氏、杉江省一郎氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役小杉英仁氏は、取締役小杉將郎氏の弟であります。
- 4 令和2年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 令和元年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である小杉將郎氏は、スギー産業株式会社の代表取締役社長であります。スギー産業株式会社は、当社の大株主であり、普通株式10株、会員権株式3株を所有しております。なお当社とスギー産業株式会社との間には会員としてのゴルフ場及びレストラン利用の取引があります。

当社の社外取締役である加藤英二氏はカリモク家具株式会社の取締役相談役であります。カリモク家具株式会社は、当社の会員権株式1株を所有しております。なお、当社とカリモク家具株式会社との間には、会員としてのゴルフ場及びレストラン利用の取引があります。

当社の社外監査役である小杉英仁氏は、スギー産業株式会社の取締役であります。スギー産業株式会社は、当社の大株主であり、普通株式10株、会員権株式3株を所有しております。なお当社とスギー産業株式会社との間には、会員としてのゴルフ場及びレストラン利用の取引があります。

当社の社外監査役である杉江省一郎氏は、杉江製陶株式会社の相談役であります。杉江製陶株式会社は、当社の会員権株式を2株所有しております。なお、当社と杉江製陶株式会社との間には、会員としてのゴルフ場及びレストラン利用の取引があります。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を期待し一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名で構成されており、常勤1名、社外監査役1名、一般社団法人新南愛知カントリークラブから派遣されている社外監査役1名となっております。なお、常勤監査役澤田一則は平成12年6月より、当社前身の南愛知カントリークラブ開発株式会社の経理部に在籍し、平成13年6月取締役就任、平成20年6月より現任監査役です。また、監査役杉江省一郎は一般社団法人新南愛知カントリークラブから派遣されています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、親会社である株式会社トウチュウの監査室による会計監査及び安全衛生管理他総合的な監査を毎年受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本千佳

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤浩幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

f. 監査法人の評価

当社は、監査法人に対しての評価を毎年行っております。この評価については前述の監査法人の選定方針と理由に記載の事項に従って行っており、その評価結果に基づき当該監査法人の再任の適否について判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,480	-	4,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は明確に監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが当社の事業規模、事業内容及び監査日数を勘案し、監査報酬を決定しております。

e. 監査報酬等に同意した理由

当社は、前述の監査報酬の決定方針に記載の事項に従って、監査報酬等の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、非上場会社でありますので記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、ソリューションカンパニー等が主催するセミナーへの参加等により、会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整えております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,995	112,583
売掛金	24,155	28,363
商品	4,565	3,611
原材料及び貯蔵品	5,174	5,293
前払費用	5,748	4,462
その他	348	516
貸倒引当金	189	166
流動資産合計	141,798	154,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,346	90,718
構築物	180,330	404
機械及び装置	4,184	5,633
車両運搬具	51,203	37,093
工具、器具及び備品	46,672	43,180
土地	1,278,604	915,280
コース勘定	331,000	331,000
有形固定資産合計	2,091,342	1,423,310
無形固定資産		
ソフトウェア	1,514	707
その他	40	40
無形固定資産合計	1,554	747
投資その他の資産	1,047	60
固定資産合計	2,093,944	1,424,117
資産合計	2,235,743	1,578,782

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,074	1,430
未払金	12,095	15,149
未払費用	20,998	21,459
1年内返済予定の関係会社長期借入金	23,000	23,000
未払法人税等	2,317	2,317
預り金	6,804	6,603
賞与引当金	6,943	7,663
その他	31,032	24,585
流動負債合計	104,265	102,207
固定負債		
長期借入金	-	40,000
関係会社長期借入金	328,000	316,500
リース債務	33,191	19,946
長期未払金	11,064	10,632
役員退職慰労引当金	8,387	12,126
ポイント引当金	4,783	4,552
固定負債合計	385,426	403,759
負債合計	489,692	505,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	112,400	112,400
その他資本剰余金	2,205,658	2,205,658
資本剰余金合計	2,318,058	2,318,058
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	672,007	1,345,242
利益剰余金合計	672,007	1,345,242
株主資本合計	1,746,051	1,072,815
純資産合計	1,746,051	1,072,815
負債純資産合計	2,235,743	1,578,782

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	711,340	625,967
売上原価	¹ 550,672	¹ 528,680
売上総利益	160,667	97,287
販売費及び一般管理費	² 167,134	² 149,253
営業損失()	6,466	51,966
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	³ 2,619	³ 2,510
間接税報奨金	710	599
生命保険配当金	399	412
その他	345	245
営業外収益合計	4,075	3,768
営業外費用		
支払利息	³ 2,578	³ 2,446
賃貸収入原価	5,381	5,321
その他	66	-
営業外費用合計	8,026	7,768
経常損失()	10,417	55,966
特別損失		
減損損失	-	⁴ 614,951
特別損失合計	-	614,951
税引前当期純損失()	10,417	670,918
法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
法人税等合計	2,317	2,317
当期純損失()	12,734	673,235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	112,400	2,205,658	2,318,058	659,272	659,272	1,758,785
当期変動額							
当期純損失()					12,734	12,734	12,734
当期変動額合計	-	-	-	-	12,734	12,734	12,734
当期末残高	100,000	112,400	2,205,658	2,318,058	672,007	672,007	1,746,051

	純資産合計
当期首残高	1,758,785
当期変動額	
当期純損失()	12,734
当期変動額合計	12,734
当期末残高	1,746,051

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	112,400	2,205,658	2,318,058	672,007	672,007	1,746,051
当期変動額							
当期純損失()					673,235	673,235	673,235
当期変動額合計	-	-	-	-	673,235	673,235	673,235
当期末残高	100,000	112,400	2,205,658	2,318,058	1,345,242	1,345,242	1,072,815

	純資産合計
当期首残高	1,746,051
当期変動額	
当期純損失()	673,235
当期変動額合計	673,235
当期末残高	1,072,815

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	10,417	670,918
減価償却費	60,920	63,345
減損損失	-	614,951
賞与引当金の増減額(は減少)	2,204	719
ポイント引当金の増減額(は減少)	880	230
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	2,578	2,446
売上債権の増減額(は増加)	2,978	4,208
たな卸資産の増減額(は増加)	138	834
仕入債務の増減額(は減少)	719	355
その他の流動資産の増減額(は増加)	901	1,117
未払金の増減額(は減少)	1,304	3,053
長期未払金の増減額(は減少)	1,500	431
長期前払費用の増減額(は増加)	2,260	987
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,375	475
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	23
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,252	3,739
前受金の増減額(は減少)	370	254
預り金の増減額(は減少)	3,990	201
小計	56,832	14,808
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	2,578	2,446
法人税等の支払額	303	2,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,952	10,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,119	9,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,119	9,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	40,000
長期借入金の返済による支出	23,000	11,500
その他	13,249	18,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,249	9,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,416	10,588
現金及び現金同等物の期首残高	113,412	101,995
現金及び現金同等物の期末残高	101,995	112,583

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（１）商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（２）原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	34年
構築物	14年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～10年

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については３年間で均等償却する方法を採用しております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（３）ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

５．その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（追加情報）

当事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により来場者の減少が発生しており売上が減少しております。

当社は、当該影響が翌事業年度も一定期間続くとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いことから、翌事業年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	479,151千円	541,689千円

(損益計算書関係)

1 売上原価の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
給料	191,520千円	188,052千円
福利厚生費	35,401	36,423
消耗品費	12,257	14,045
修繕費	7,021	7,189
租税公課	23,403	23,056
水道光熱費	30,709	28,159
減価償却費	57,871	60,400
賞与引当金繰入	4,908	5,708
退職給付費用	1,810	1,877

2 販売費に属する費用のおおよその割合は 前事業年度71%、当事業年度75%、
一般管理費に属する費用のおおよその割合は 前事業年度29%、当事業年度25%であります。
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
役員報酬	17,400千円	17,192千円
給料	79,371	64,366
福利厚生費	14,671	12,467
支払手数料	14,728	12,828
賞与引当金繰入	2,034	1,954
退職給付費用	750	642
貸倒引当金繰入	73	23
ポイント引当金繰入	880	230
役員退職慰労引当金繰入	3,252	3,739

3 各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
受取賃貸料	2,085千円	1,800千円
支払利息	2,578	2,446

4 減損損失

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額(千円)
愛知県知多郡美浜町	事業用資産	建物	99,849
		構築物	151,777
		土地	363,324
合 計			614,951

当社は、事業用資産につき全社で1つのグループとしてグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上致しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額で評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156	-	-	156
会員権株式	1,385	-	-	1,385
合 計	1,541	-	-	1,541

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156	-	-	156
会員権株式	1,385	-	-	1,385
合 計	1,541	-	-	1,541

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	101,995千円	112,583千円
現金及び現金同等物	101,995	112,583

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として空調熱源機器設備(建物)及びハイカート(車両運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金や未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

リース債務は、設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還期間は3年から7年となっております。

関係会社長期借入金は、訴訟に伴う損害賠償金の支払いに係る資金調達であります。

長期借入金は新型コロナウイルス感染拡大とその長期化に備え制度融資を活用し、必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後10年以内であります。

長期未払金は、退職金制度移行に係る債務であり、社員の退職時支給する予定であります。

なお、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度 (令和2年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	101,995	101,995	-
(2) 売掛金	24,155	24,155	-
資産計	126,150	126,150	-
(3) 買掛金	1,074	1,074	-
(4) 未払金	12,095	12,095	-
(5) 未払費用	20,998	20,998	-
(6) 未払法人税等	2,317	2,317	-
(7) 関係会社長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	351,000	350,988	11
(8) リース債務 (固定負債)	33,191	33,220	29
負債計	420,677	420,695	17

当事業年度 (令和3年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	112,583	112,583	-
(2) 売掛金	28,363	28,363	-
資産計	140,947	140,947	-
(3) 買掛金	1,430	1,430	-
(4) 未払金	15,149	15,149	-
(5) 未払費用	21,459	21,459	-
(6) 未払法人税等	2,317	2,317	-
(7) 長期借入金	40,000	38,601	1,398
(8) 関係会社長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	339,500	338,637	862
(9) リース債務 (固定負債)	19,946	19,944	1
負債計	439,802	437,540	2,262

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金(8)関係会社長期借入金及び(9)リース債務(固定負債)

時価は、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
長期未払金	11,064	10,632

退職金制度移行に係る債務であり、社員の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難なため記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後償還予定額

前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	101,995
売掛金	24,155
合計	126,150

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	112,583
売掛金	28,363
合計	140,947

4. 長期借入金及びリース債務の決算後の返済予定額

前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社長期借入金	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	236,000
リース債務 (固定負債)	-	13,244	8,568	5,767	3,718	1,891

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	2,862	5,724	5,724	25,690
関係会社長期借入金	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	224,500
リース債務 (固定負債)	-	8,568	5,767	3,718	1,194	696

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出への要拠出額は、2,560千円であります。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出への要拠出額は、2,520千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,102千円	2,320千円
長期未払金	3,350	3,219
税務上の繰越欠損金(注)2	172,133	164,907
ポイント引当金	1,448	1,378
減損損失	-	186,214
その他	1,420	2,548
繰延税金資産小計	180,454	360,589
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	172,133	164,907
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,321	195,682
評価性引当額小計(注)1	180,454	360,589
繰延税金資産の純額	-	-

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。
当該変動の主な内容は、固定資産の減損に係る評価性引当の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超 7年以内
税務上の繰越 欠損金(1)	22,934	3,151	1,588	141,708	-	-	-
評価性引当額	22,934	3,151	1,588	141,708	-	-	-
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	-	-

	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	1,261	1,488	172,133
評価性引当額	-	1,261	1,488	172,133
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超 7年以内
税務上の繰越 欠損金(1)	3,151	1,588	141,708	-	-	-	-
評価性引当額	3,151	1,588	141,708	-	-	-	-
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	-	-

	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1,261	1,488	15,708	164,907
評価性引当額	1,261	1,488	15,708	164,907
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

結合事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載事項を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和 2 年 3月31日）

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和 2 年 4月 1日 至 令和 3 年 3月31日）

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報 (千円)

	ゴルフ場	レストラン	その他	合 計
外部顧客への売上高	564,181	121,631	25,526	711,340

2．地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ、本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報 (千円)

	ゴルフ場	レストラン	その他	合 計
外部顧客への売上高	507,621	103,305	15,040	625,967

2．地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ、本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日）

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有被 所有割合 (%)	関連当事者 との取引	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社トウ チュウ	愛知県知多 郡美浜町	890,600	鋳物用、 ガラス用 珪砂加工 販売	被所有 69.24	社員寮の賃 貸・資金の 借入・ 役員の兼任	受取賃貸料	2,085	未収入金	170
							借入金の返済	23,000	1年内返済予定 の関係会社長期 借入金	23,000
									関係会社長期 借入金	328,000
							利息の支払	2,578	-	-

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

(1) 家賃については近隣相場等を勘案し、協議の上で決定します。

(2) 借入金の利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社トウチュウ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有被 所有割合 (%)	関連当事者 との取引	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社トウ チュウ	愛知県知多 郡美浜町	890,600	鋳物用、 ガラス用 珪砂加工 販売	被所有 69.24	社員寮の賃 貸・資金の 借入・ 役員の兼任	受取賃貸料	1,800	-	-
							借入金の返済	11,500	1年内返済予定 の関係会社長期 借入金	23,000
									関係会社長期 借入金	316,500
							利息の支払	2,446	-	-

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

(1) 家賃については近隣相場等を勘案し、協議の上で決定します。

(2) 借入金の利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社トウチュウ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,713,775.26円	7,029,387.53円
1 株当たり当期純損失()	8,263.66円	436,882.23円

(注) 1 . 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については 1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,746,051	1,072,815
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,169,400	2,169,400
(うち会員権株式(千円))	(2,169,400)	(2,169,400)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	423,348	1,096,584
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	156	156

3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
当期純損失()(千円)	12,734	673,235
普通株式等に係る当期純損失()(千円)	12,734	673,235
普通株式等の期中平均株式数(株)	1,541	1,541

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産							
建物	303,176	4,440	99,849 (99,849)	207,766	117,048	13,218	90,718
構築物	425,415	433	151,777 (151,777)	274,071	273,666	28,581	404
機械及び装置	32,121	2,210	-	34,331	28,697	761	5,633
車両運搬具	107,754	-	-	107,754	70,660	14,110	37,093
工具、器具及び備品	92,421	2,374	-	94,795	51,615	5,866	43,180
土地	1,278,604	—	363,324 (363,324)	915,280	-	-	915,280
コース勘定	331,000	-	-	331,000	-	-	331,000
有形固定資産計	2,570,494	9,457	614,951 (614,951)	1,964,999	541,689	62,538	1,423,310
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	7,208	6,500	807	707
その他	-	-	-	40	-	-	40
無形固定資産計	-	-	-	7,248	6,500	807	747

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期減少額のうち()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	23,000	23,000	0.7%	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,584	13,328	-	-
長期借入金	-	40,000	無利子	令和4年～令和12年
関係会社長期借入金	328,000	316,500	0.7%	令和4年～令和9年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,191	19,946	-	令和4年～令和8年
合計	402,775	412,774	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. 関係会社長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

３．長期借入金の期末残高は、「新型コロナウイルス感染症対応資金」による無利子借入です。

	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	-	2,862	5,724	5,724
関係会社長期借入金	23,000	23,000	23,000	23,000
リース債務	8,568	5,767	3,718	1,194

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	189	166	-	189	166
賞与引当金	6,943	7,663	6,943	-	7,663
役員退職慰労引当金	8,387	3,739	-	-	12,126
ポイント引当金	4,783	4,552	-	4,783	4,552

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,578
預金	
当座預金	9,184
普通預金	99,821
小計	109,005
合計	112,583

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)名古屋カード	8,698
トヨタファイナンス(株)	8,299
(株)愛銀ディーシーカード	5,623
その他	5,741
合計	28,363

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
24,155	652,532	648,324	28,363	95.81%	14.69

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額（千円）
プロショップ、ゴルフ用品等	3,611
合計	3,611

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
レストラン、食材等	1,904
小計	1,904
貯蔵品	
コース管理用肥料、農薬等	3,389
小計	3,389
合計	5,293

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
あいち知多農業協同組合	479
（株）ダンロップスポーツ	287
（株）春日井	281
（株）ブリヂストン	241
（株）プラッツ	85
その他	54
合計	1,430

（３）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 3 1 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 3 1 日
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、20株券
剰余金の配当の基準日	3 月 3 1 日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇 4 3 番地 株式会社 新南愛知 該当事項はありません。 該当事項はありません。 1,100千円 該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とします。http://www.sma-cc.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は官報に掲載する方法による。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第10期)(自 平成31年4月 1 日 至 令和 2 年3月31日)令和 2 年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第11期中)(自 令和 2 年4月 1 日 至 令和 2 年9月30日)令和 2 年12月25日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和 3 年 6 月 30 日

株式会社新南愛知

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 千 佳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 浩 幸 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新南愛知の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新南愛知の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。